

第 9 回天塩川流域委員会テープ起こし

(発言者未確認の作業過程のもの)

日時：平成 1 7 年 1 1 月 2 8 日 (月) 12:30 ~ 15:25

場所：土別グランドホテル

第9回 天塩川流域委員会

1. 開 会

山田課長

それでは、ただいまより第9回天塩川流域委員会を開催いたします。

私は、事務局を務めさせていただきます留萌開発建設部治水課長の山田でございます。

議事に入りますまでの間、司会進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元の資料、天塩川流域委員会第9回委員会資料というものがございます。

続きまして、資料 - 1 としまして、天塩川水系河川整備計画（原案）というものがございます。

また、資料 - 2 といたしまして、天塩川水系河川整備計画について（追加資料その6）というものがございます。

続きまして、資料 - 3 でございますけれども、これはA3横の大きな資料でございますけれども、「天塩川かわづくりの提言」及び流域委員会等で出された意見についてというものが1部ございます。これは第8回及び第7回委員会で配布したものと同様でございます。

続きまして、資料 - 4 といたしまして、天塩川流域委員会に寄せられたご意見というものがございます。これは第8回流域委員会以降に寄せられましたご意見も追加してございます。

更に、資料 - 5 といたしまして、新しい河川整備の計画制度についてというものがございます。これは第 6 回委員会資料と同じものでございます。

続きまして、資料 - 6 でございます。これは、天塩川の河川整備計画に関して寄せられたご意見についてというものでございます。これも第 6 回の委員会で配布させていただいたものでございます。

続きまして、資料 - 7 でございます。これは、天塩川の河川整備計画策定段階における環境への影響を含めた総合的な分析とりまとめというものでございます。これは前回の第 8 回流域委員会で配布したものと同様のものでございます。

また、委員の皆様には、天塩川水系河川整備計画についてというもので、第 3 回から第 8 回まで配布した資料をまとめたものを 1 冊、ご用意しております。それから、ファイルといたしまして、天塩川資料集と書かれたものをお配りしております。

また、本日、酒向委員より、「天塩川 100 マイルカヌーツーリング もっと天塩川 もっと北海道 天塩の国からの提言...」というものが 1 部、これは委員の皆様の方に配布してございます。

なお、天塩川資料集につきましては、ちょっと前後いたしますけれども、天塩川流域のサクラマスや水質のデータ等を追加してございます。

以上、資料について、不足、または足りない方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、天塩川流域委員会の設置要領の規定によりまして、委員の 2 分の 1 以上、9 名以上のご出席で委員会が成立することになっております。

本日、現在のところ、14名のご出席をいただいております。

本日、15名のご出席を予定しておりましたけれども、菅井委員につきましては、本日、急用ということで、ご欠席であるということが、ご連絡として入っております。

以上、9名以上ということで、本日の委員会については成立をいたします。

それでは、これから議事に入らせていただきますが、会場の皆様をお願い申し上げます。

議事の妨げにならないよう静粛にさせていただきますとともに、携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。

なお、私ども事務局で、委員会の記録のために撮影と録音等を行いますので、ご了承ください。

それでは、以後の議事の運営につきましては、清水委員長をお願いしたいと思います。委員長、よろしくをお願いいたします。

清水委員長

よろしくお願いいたします。本日はどうもお疲れさまです。

本日は、まず前回、第8回委員会議事要旨案の確認を行います。

その後、前回委員会以降、たくさんの意見がこの委員会にも寄せられておりますので、それらについて事務局の方から紹介していただくのと、若干の補足をお願いしたいと思います。

次に、前回のこの委員会で指摘された事項に関する補足説明を事務局から受け、その後、河川整備計画原案全般にわたっての議論を、一応17時、午後5時を目途に行いたいと思います。

それ以降、前回、第8回の委員会で事務局より説明のありました環境への影響を含めた総合的な分析とりまとめについて、時間の許す限り議論をして、意見を事務局の方に伝えてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

2. 議 題

1) 第8回議事要旨(案)

清水委員長

それでは、議題に入ります。

まず、前回議事の議事要旨についてですが、これは既に各委員に照会して、修正等もいただいております。この内容で、できれば確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

出羽委員

議事要旨についてはいいのですが、議事についてですけれども、今の説明で、この資料で、天塩川水系河川整備計画全般についてとして、あと時間の許す限り、環境影響分析についてということなのですが、順序としては、前回もお話ししましたけれども、環境影響分析が先なのだろうと思うのですね。これは、特に環境についての影響についてまとめたもので、整備計画と内容的にはダブるのですが、僕はこちらを先にやった方が、順序としてはいいんじゃないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

清水委員長

今、出羽委員の方から、議事の順番について指摘がございましたが、皆様いかがでしょうか。

黒木委員

順番のことですから、必ずしもあれですけども、前回は申し上げたと思いますが、今の環境影響分析ですか、これはあくまでも国土交通省の内部文書、非公開文書でありますから、この委員会とは本来関係のない文書だと、私は認識しております。

それにしても、そのほとんどが、環境だけでなく、社会影響も含めて書き込まれており、なおかつ、この整備計画原案、ないしはこれまでのご説明に反映されていると。その中で疑義があれば申し上げる、あるいは、事務局の方で適宜斟酌して改良すると、そういう性質の文書だろうと思います。そんなことをご斟酌いただいて、私はこの順序で構わないんじゃないかなと、そんなふうに思います。

清水委員長

ほかの皆様、いかがでしょうか。

岡村委員

この委員会は、整備計画を検討するというのが第1の任務だというふうに考えていますので、そこに一番、時間なり精力を割いて、そして次に、その次の段階としてやるというのが、私もいいのかなと、環境影響の部分についてはですね。そういうふうに考えております。

梅津委員

私もそのように思います。整備計画を検討することによって、その後、そのことよっての影響というものはどうなるのだというように、そういう形の方が分かりやすいのではないかな、そのように受けとめております。

井上委員

梅津委員と同じような考えです。

前川委員

僕は、環境影響分析をやった方がいいと思います。その理由は、これはもともと、この分析に基づいて、実は原案がつくられなければ、今の河川法の精神からいくとそうなんです。だから、できればそちらの方から入る方がいいと思いますが、皆さんの意見に大体従います。

肥田委員

先ほどの梅津委員と同じ考え方で、一応計画の方から入って行って、それに伴っての環境影響分析というか、そっちの方の議論をした方がいいと思います。

長澤委員

この取り上げ方の順序については、よく分かりませんが、この案件の性質からいって、やはり環境影響分析、これが先の方がいいよ

うな気がしますね、どちらかというと。

辻委員

いつも、進め方について、いろいろ時間を取ることが多いのですが、けれども、何か根本的に問題がなければ、一応、予定どおりの進め方でいいと思います。

橘委員

どちらかという、非常に難しいのですけれども、私は、やはり河川整備というものはどういうものか。この中に、かなり今までの経過も含まれているという、その河川整備が必要だということと、それにプラスして環境影響ということも必要だということは、よく分かるのですけれども、整備ということを考え、そういうことで、事務局の流れに沿って、その中で最大限、いろいろ聞いていただきたいと思っております。

清水委員長

どちらが先というのは、河川整備の。

橘委員

その方が先だろうと、私は思っているのですね。

田苅子委員

私は、以前にも何回か申し上げていることだと思いますが、この整備計画をつくって、その中で、いわゆる負荷のかかる部分、マイ

ナスになる部分があった場合に、これはやっぱりフォローアップをしていくことになる、そういうことを申し上げたことがありますけれども、ぜひそういったことで、マイナス部分が、これは出てくるぞというのは、このいろんな分析の中から、改めてその部分に焦点を当てて議論すべきことだと思いますので、私はこの流れでやっていただいて結構というふうに思っております。

酒向委員

この整備計画の方を先にやりますと、ローリングできるかという点がちょっと問題になるかと思うのですが、整備計画の内容だけで進めていくと、流域委員会という部分では、ちょっと足りないんじゃないのかな、整備計画の委員会みたいなものになってしまうんじゃないかなと、そこが懸念されます。計画に沿って、それに対する、その部分の環境影響ということになりかねないのかなと、その部分だけに議論伯仲してしまう可能性があるのではないかと。

ところが、今回、流域全体のことですので、最後は極論で、ダムをつくるか、つくらないかみたいな話に持ち込むと、全然これは環境影響ということは議論されないようなことになってしまう可能性がありますので、整備計画と環境というのは、その関係が、整備計画が全部終わってから環境に入るというよりも、整備計画の中で出てきたものが、またローリングできるのか、そして環境分析をまた見た上で、その整備計画の見直しができるのか、その柔軟性がないと、整備計画について、じゃそれはオーケーということになって、それに逆に環境を合わせていくようなことにもなりかねるんじゃないかという、そこが1つ、懸念材料です。

あと、進め方としてはいいのですけれども、その柔軟性を持っていただければ、いいかなと思います。

石川委員

大方の方々のご意見のように、この原案のとおり、まず進めてよろしいと思います。

出羽委員

多くの意見は、この順序に従ってということですから、それはそれでいいと思います。ただ、全く別問題というか、別な問題だからというのは、僕は違うと思います、黒木さんの言われた。これは、あくまでもやはり川の整備にかかわってつくられる、しかも全国でも天塩川はモデルになっている場面ですから、これはやっぱり大きな問題だと思うのです。

手続きから言うと、やはり原案が出される前に、これは検討されて、第三者の意見を聞いた上でと。事務局の説明では、第三者というのは、この流域委員だという説明がありましたけれども、本来は流域委員だけじゃなくて、まさに第三者のこと、そういう意味では専門家ということでしょうけれども、それが含まれて原案に反映されると、そういう趣旨だと思います。そういうことからいっても、やはりいろんな影響が十分に議論されて、その上で原案が検討されるということだろうと思います。ということで、それは酒向さんも言いましたけれども、あとで時間の許す限りということではなくて、やっぱり十分に検討すると、この影響分析についてはですね。そのことと、それから酒向さんの言われたローリングといいですか、内

容では重なってきますから、ある程度行ったり来たりということも含めて、十分に検討するということを含めて、この順序で仕方がないかなというふうに思います。

清水委員長

ありがとうございます。

では、本日限りの議論では到底ないと思いますし、今後も並行して進めていくということで、今日のところは、原案どおりの進め方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本題に入る前にですけれども、前回委員会以降にも、委員会の方にも、それから、私宛てにもさまざまな意見が寄せられております。ダムの必要性を訴えるものもございますけれども、委員会のやり方、議事の公開方法とか、専門部会の設置方法、それから、流域委員会の運営方法などについてのご批判のご意見、ご批判等もございます。このことについては、この委員会でも既に議事の進め方、それから、議事の公開方法などについて、この委員会の中でも何度も議論はしてきております。委員会としては、その議論に応じた結果に基づいて進めてきたというふうに考えておりますけれども、委員会の役割とか、本日までに寄せられた意見を紹介していただくのも兼ねて、念のためにこれまでの議論した内容について、事務局の方から再度確認をお願いいたします。

井田課長

旭川開発建設部の治水課長の井田です。どうぞよろしくお願いいたします。

今、話題になっています意見につきましては、資料4、その分厚い方に前回の委員会、10月に行われましたので、それ以降の意見を綴っております。約10件弱あるかと思えます。ちょっと、そちらの方を見ていただければと思えます。事前にも配付しておりますので、既に見ていただいた方もおられるかとは思いますが。

それで、私の方から、これまで委員会で議論になった事項について、若干説明させていただきたいと思えます。

お手元の資料5と資料6を準備していただきたいと思えます。

こちらは、第6回の流域委員会で、以前にも配布した資料と全く同じものです。資料5のページ1を開いていただきますと、河川整備の計画制度に関するフローチャートが出ているかと思えます。

1枚めくっていただくと、ページ2以降に、実際の河川法にどのように記述されているかということが記載されております。これを見ながら、資料6の方で、以前にもちょっと説明したのですが、ポイントを絞って委員会の役割等についてご説明したいと思えます。

資料6を1枚めくっていただきますと、最初のマルのところ、河川整備計画の策定手続きというものが出ているかと思えます。ちょっと読ませていただきますと、河川整備計画は、河川整備基本方針に沿って、当面の具体的な河川整備の内容を示すもので、河川法で以下のように規定されていると記載しております。

最初のポツは、河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画を定めておかなければならない。

2つ目のポツとして、河川管理者は、河川整備計画の案を作成し

ようとする場合において、必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

3つ目のポツとしまして、河川管理者は、前項に規定する場合のうち、必要があると認めるときは、公聴会の開催等、関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4つ目のポツとして、河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

次は、ちょっと省かせていただきます。

その次のマルですけれども、天塩川における手続きというところですが、河川管理者である北海道開発局、私どもは、平成15年2月に決定された天塩川水系河川整備基本方針に沿って、天塩川水系河川整備計画の案の作成に当たり、河川法の規定に基づき、河川に関し学識経験を有する方や、天塩川流域に知見の深い方々の意見を聴く場として、平成15年5月にこの天塩川流域委員会を設置いたしました。

このグラフをちょっと拡大してください。このグラフで言いますと、この流域委員会に相当する部分がこの部分になるということです。河川整備計画の原案に対して意見を言うという形になっております。

また、公聴会の開催等により関係住民の意見の反映を行うと。それを踏まえて、私どもの方で河川整備計画の案を作成すると。その後、先ほどもありましたけれども、知事の意見を聴いて、計画を策定決定すると、このような流れになっております。

これまで、ここでは、当時の資料なものですから、5回となって

おりますけれども、流域委員会を開催して、天塩川の状況を説明したところで、原案について意見を伺っていきたいということを第6回の委員会で申したところです。

すなわち、私どもとしては、天塩川流域委員会は、河川整備基本方針に沿って、河川整備計画の案の作成に当たりまして、河川法の規定に基づいて、河川に関し学識経験を有する方や、天塩川流域に知見の深い17名の委員の方々に、河川整備計画の原案に対する意見を聴く場として、この流域委員会を設置したものです。したがって、この委員会は、17名の委員のそれぞれの専門分野の立場から意見を述べていただいて、理解を深めて、委員会として意見を集約していただくことが、この委員会の役割でございまして、その範囲でご議論いただきたいということです。

一部というか、複数の委員から、一般の方から職場や自宅に直接電話がかかる、直接文書が届けられるといったことに関して、仕事や生活に支障が生じると同時に、精神的な大きな圧力を感じるといった連絡が事務局の方に届いております。自宅に電話がかかることによって、委員ご本人のみならず、ご家族の方々までが大変不安な思いをされているということを聞いておりまして、これは決してあってはならないことと思しますので、意見等がございましたら、委員ではなく、事務局へファクス、メール等で提出をしていただき、こちらから各委員に全て配付することが適切と考えております。事務局といたしましても、このことについて周知していく考えです。

また、これまでの議論の経過ですけれども、議事の記録につきましては、第2回の委員会で議論されまして、議事要旨として作成することと決定されております。また、第8回の委員会でも議論され

まして、事務局の発言を入れて、流れが分かるようにした方がよいという結論になりまして、第8回の議事要旨、先ほどご確認いただいたものですが、それについては、そのような形で整理しております。

また、専門部会は、第7回の委員会で、その設置の可能性を残すものの、基本的に委員会の中で委員が意見を出して進めていくと決定されているところです。事務局といたしましては、委員の間で何度となく議論をして結論が出たことですので、それに従って議事を進めていただくことが適切であると、このように考えております。

また、環境影響分析を含めた総合的な分析とりまとめについて、今話題になりましたけれども、ちょっと再確認させていただきますと、これは試行的な取り組みとして、河川管理者が河川整備計画の策定に際して、既存の資料をもとに、広く適用できる環境への配慮の考え方の確立を目指した、そういった環境影響の分析をして進めているものでして、モデル的に進めているものということでございます。天塩川においても、環境面に加えて、社会、経済、技術面と合わせて総合的に分析を行い、その結果を取りまとめたものでして、実質的にこの場でご議論いただいているものと考えております。

総合的な分析とりまとめは、河川管理者が流域委員会でいただいた意見を踏まえて、最終的なものと、私どもの方でするつもりであります。したがって、繰り返しになりますけれども、流域委員会からは、河川整備計画の案の作成に当たって、原案に対して河川管理者に意見をいただきたいと考えておりまして、第6回、第7回の委員会で、一通り原案について説明いたしましたので、原案に関してご議論していただいて、意見をいただきたいと、このように考

えております。

以上です。

清水委員長

ありがとうございました。

ただいま、事務局の方からいろいろ説明がございましたけれども、ちょっとまとめますと、委員会の役割は、河川整備計画の原案に対して、専門家の立場、学識経験者、天塩川に関係の深い方々からの意見を集約する場であるということ。

それから、議事録に対しては、議事要旨に事務局の発言を入れて、流れが分かるようにするというので、既に皆様の意見でまとめて、それで今のところ進めているということです。

それから、委員会の下にとか、委員会とは別に専門部会等の別の部会をとということですが、これについては否定することはしておりません。その可能性については残しておりますが、当面は委員会の中で委員の意見を述べていただき、委員の中で議論を進めていくということを進めております。

大体そのようなことで、私は認識しておりますが、これらにつきまして、何か、いやそうじゃないというようなご意見があれば、お願いいたします。

出羽委員

前からちょっと疑問に思っていたのですが、資料 - 6、天塩川の河川整備計画に関して寄せられたご意見についてということなのですが、これはどういう目的でつくられているのでしょうか。

井田課長

第6回の委員会でお配りしたものですけれども、1枚目の方に書いておりますけれども、原案をつくるまでの間、いろいろな意見が寄せられております。およそ意見聴取会もあわせると、約200件のご意見が寄せられておまして、それらのご意見を委員会の進め方というか、運営、それとサンプルダムに関するもの、その他と、大きく分けて、私ども開発局、河川管理者の基本的な考え方を、1枚めくっていただくと、ここでは進め方ということに関しての主な意見に関する基本的な考え方を整理したものです。

出羽委員

これは、最近見てないですけれども、ホームページにも出されているのでしょうか。

井田課長

ホームページの方にも掲載しております。

出羽委員

というのは、それちょっと違うんじゃないかと思うんですね。いろんな意見聴取会なり、それ以外で意見が寄せられて、いっぱいあるのですが、これは9月は全部ちょっと分かりませんが、流域委員会に寄せられたものですね。ですから、それに対して、例えばどう考えるか、こういうことが議論されていますとか、それは流域委員会として答えるべきであって、事務局が答える問題じゃない

ですよ。

ですから、これは流域委員会の事務局の考え方として、聞かれたときに、こういう考えですということは分かるのですが、外から寄せられた意見に、事務局はこう考えていますというのは違うんじゃないですか、これは。流域委員会としてどう考えるか、何が問題になっていて、どう議論されているか。それはいいわけですがけれども、事務局がそういうことを出されるとというのは、ちょっと変だと思うのですね。

清水委員長

ほかの委員の皆様、もしくは事務局から何かございますか。

井田課長

私ども、委員の方々にお願いしている立場として、この委員会の役割等を整理したものを、資料6として、以前お配りしたのですが、これを参考に委員の間でご議論いただいて、委員会としてのご意見をまとめていただければと考えております。

出羽委員

ですから、それは違うと言っているのです。流域委員会として出されるならいいわけですがけれども、それはいろんな議論あるわけですね。ですから、まさにこういう寄せられた意見に対して、どういうことが議論されているかというのを出されることは大事です。しかし、事務局の考えを出しちゃうということは、やっぱりここで、流域委員会の中で検討していることが何なのかということになりま

すよね。事務局としての考えを出しているわけですから。それに対していろいろな考えがあるわけです。ですから、これはやっぱり出すのは、おかしいんじゃないかと思うんです。せめて、委員会で聞かれたときに、事務局としてどう考えておられるかということに対して出されるなら、まだ分かるのですけれども。これはやっぱりおかしいと思います。

清水委員長

いかがでしょうか。

田苺子委員

出羽先生にちょっとお伺いを、私から逆にしたいのですけれども、この流域委員会の中で答えを出すべきで、開発当局が直接触るのはおかしいんでないかと。確かに、おっしゃろうとする意図はよく分かるわけですが、この流域委員会の中に、事務局として、それをまとめて、公正に流域委員会の考え方として、誰がどのように表とかかわるかというのは、現実にとしたらいいのでしょうか。そこら辺なのですよ。

出羽委員

本来は、やっぱりこの流域委員会で検討して、そういう寄せられた意見に対して、どう答えていくかというのは、流域委員会が責任を持つべきだと思うのですよ。それに事務局がその整理をすべきだと思うのです。

ですから、その場合は、ここで書かれているように、事務局とし

てのはっきりした答えは出ないかもしれない。それ答えられないかもしれない。ですから趣旨は、どういうことが、それについて議論されているのか、それをはっきり出していくことなのだろうと思うのです。そうしないと、流域委員会というのは一体何なのかということになりますよね。だって、事務局が先取りして、方向性を持ったものを出しちゃうわけですから。それはやっぱり事務局の考え方なのです。それで原案がつくられてきているわけです。それをここで議論しているわけですから。それを先に、そういうふうにはっきり出しちゃうということは、これはやっぱり違うと思います。

黒木委員

これは、どうでしょうか。事務局として出されたのではなしに、北海道開発局という河川管理者のお立場で出されているわけですね。その後の河川計画原案も同じであります。要は、その原案に至るまでのプロセスの中で、今までいただいたご意見に対して、管理者はこう考えているということを、委員会に対してこれは出したものと、私は理解しております。そういうことで、この委員会としては、原案を全然だめだということであれば、それはそれで1つの結論ですが、やはり示された意見に対して、ここはいい、ここは悪い、ここはこうせ、ああせと、そういうふうな議論をすべきなのだろうと思います。この1つの文章だけを目くじら立てて言う立場には、今ないんじゃないかなというふうに思います。

長澤委員

大体、黒木委員と似ているのですけれども、これはかがみのとこ

るに明白に、開発局の基本的な考え方、これを説明すると書いてありますね。ですから、それはそういう立場で寄せられた意見を分析したと、そしてこういうまとめ方をしたというふうにとらえて、我々この委員会の委員としては、別にこれを丸々うのみにする必要もないし、これに対して質問とか疑義を発しても構わない、そういう性格の文章だと理解しております。それでいいんじゃないでしょうか。

前川委員

ちょっと確かめたいのですが、ホームページでは、どういう形で出ているのですか。僕、ちょっと見てないのですが。

井田課長

第6回の流域委員会の配付資料の中に、これを見ることができるようになっております。それと、寄せられたご意見を見るようになっているのですが、それとあわせて北海道開発局の考え方ということでまとめていますということで、行き先は同じなのですが、これが見えるようになっています。

前川委員

やっぱり本来からいくと、流域委員会に寄せられた意見は、流域委員会で検討すべきだと思うのですよ。だから、ホームページなり、公表されるものについては、開発局の考え方を言われるのは、僕はそれはそれで、全然問題ないと思いますけれども、流域委員会と分かる形で、要するに開発と流域委員会と分かる形できちっと公表し

てほしいですね。ここで、例えば曖昧に流域委員会の考え方を出されるのは困る。だって、1回も論議したことないことを出されるのは困るのですね。

田苅子委員

何回も、私言っていますけれども、この流域委員会というのは、議決機関で諮問されて答申するような仕組みの中で出来上がってないのだということを、何回も言ってきているわけですよ。ですから、仮にある法人格を持っているとか、組織の明確なものがあるからこそ、受けて立って、その資格でやりとりをすることになりますけれども、あくまでも私どもというものは、この流域委員会の委員というのは、自分個人として、いろいろ思うことをフリートークの中から、河川整備計画をつくっていくときに、きちっとそれを生かしていくというような、それに賛同者の数がどうだったとか、あるいは少数意見も大事にするとか、そういうまとめが、私は開発ご当局でされるものというふうに思って、いつもこの会議に出て来ているものですから、何ら不思議ではないと思っておるわけですが。

酒向委員

寄せられた意見の集約についてなんですけれども、これをそのまま上げて集約された意見というのは分かるのですが、プラスこのものに対して、同じホームページに上げる場合ですよ。これに対して、流域委員会の意見をその上に被せて出していただかないと、それをただ要約して出てしまうと、例えば、この意見陳述申込書一覧170名とありますけれども、天塩町は1件ですよ、中身ね。それに対

して流域委員の中で話して、私はこれはもう随分偏っている意見だなとしか見てないのですね。そういう議論がこの場でされて、固まってくるのならいいのですけれども、これをこのまま集約されて、これが出たということになっていきますので、その辺がちょっと、別にするというのか、委員会の、これはここにあるのは事実ですから、意見として。それはそうなのですから、流域委員会の中でどうとらえられているのかというものを上に被せて出された方がいいかなと思うのですよね。まだ、全然、この意見のデータの取り方とか、どうもかなり地域性があり過ぎるんじゃないかなと思って、そういうことさえも、この。

清水委員長

意見そのものの公開の仕方ですか。

酒向委員

というようなことがありますので、意見のこの集約を出すときに、この集約だけ見ると、そういうのは見えないのですね。そしたら、天塩川流域委員会に、整備計画に寄せられた意見というのは、これだけなのかというものを、

清水委員長

そちらの方も全文公開はしていると思いますけれども。

酒向委員

それで、プラス、この資料6の上にもう1つ何かこう、多分これ

からの話になると思うのです。そういうのを上に載せるわけですから、これが流域委員の中のものから出たという形にはしない方がいいということなのです。

井上委員

酒向委員の意見もごもっともなのですが、この流域委員会、まだ具体的に整備計画について何も議論していない状況の中での寄せられた意見なのです。ですから、もうちょっと我々が議論した中で、寄せられた意見について、委員会として、それについての意見をまとめるというのは分かるのですけれども、整備計画について何も議論していない状況の中での寄せられた意見について、それを開発局でこうやって答えて整理してもらうのは、僕は筋だと思います。

清水委員長

一応、文章の内容が北海道開発局の意見ということで出されています。ホームページ上、それから外に出している資料で、委員会の意見と、それから開発局の意見というのがごっちゃにされないように十分注意して、もし開発局の意見を述べるのであれば、やってもらうということで、一括委員会のホームページの中に開発局の意見も、

井田課長

河川整備計画のホームページに載せておりまして、委員会の見解という形では示しておりません。

清水委員長

分かりました。

黒木委員

当然ですね。私もその点を申し上げたかった。これは、あくまでも局のお考えを述べたもので、意見を集約したものでは、決してないと思いますね。それから、委員会の意見はこれからですから、これは単なる第6回の委員会の資料であると。まさに今日、酒向委員から出していただいたように、これも委員会の資料として扱われるわけですね。この中身、ざっと読ませていただいた限りでは、立派なことたくさん書いてございます。参考になるとは思っておりますが、これが委員会の意見ではない。全く同じだと思うのですね。そういう意味では、この文章に対して、そう目くじら立てることもないんじゃないのかなと、そんな気がいたしますが。

酒向委員

私が言いたかったのは、先ほど清水委員長に言っていただけた部分なのです。ということで、ご理解いただきたいと思います。

清水委員長

副委員長の方はいかがですか。何かございますか。

石川委員

結局、私、最初のころから考えているのだけれども、口がどうも、現在うまく回らないので、なるべく発言を要約したいと思うのです

けれども、お許し願います。

いつも、今日はこういうことについて話し合うであろうと思って来るのだけれども、最初のところから、何か分からなくなっちゃって、こういう意見、こういう意見ということになって、そのうち本題は何だったのだろうと思うことがしばしばあるのですよ。ただ、ここに書かれているようなことは、既に私ども懇談会ですか、あのころから話し合っている部分も含まれるし、委員会になってから討論されたことで、ある程度もう、こういうふうにしよと決めたことも含まれたりしているわけです。

ただし、今日出されたこれは、全く違う立場で局の方から出されているのですから、今後、このことについて討論することはあっていいと思います。だから、いいんじゃないでしょうか。そんなに心配されるほどのこともないと思います。お許してください、話すまく回しませんで。

出羽委員

形の上で、開発局の考え方というのは出されるというのは、やっぱりおかしくない、今の意見を聞くと、そうだろうと思います。しかし、中身の点で考えますと、流域委員会に寄せられた意見として、流域委員会としてどう返していくかということが大事なのだと思います。それは、これは蒸し返しませんけれども、議事録を全文公開してほしいと僕が言ったのも、それにつながるのですが、やはりそういったことについても、どういうことが議論されているのか、そういうことが十分に分かるように出していくということなのだろうと思います。そういうことが、僕は不十分だと思っています、こ

の流域委員会として。そういう中で、開発局の考え方として、それがぱんと出ていくというのは、やっぱり僕は違和感を感じるので
ね。相当、違和感を感じます。そういうことなのです。ですから、
流域委員会として、どういろんな意見に対して返していくかと、そ
のことを十分に考えていただきたいということです。

それと、具体的には、ホームページの別のところになっていると
いうことですから、そうじゃないんでしょうけれども、流域委員会
と間違わないようにするということが大事だということだと思いま
す。

清水委員長

それでは、委員会での議論を重視して、外に発信していこうとい
う趣旨でもございますから、天塩川水系の河川整備計画について議
論に入っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

2) 天塩川水系河川整備計画について

清水委員長

まず、前回の委員会の指摘事項に対して、その回答というか、説
明をしていただきたいと思います。

井田課長

それでは、よろしくお願ひします。

前回、10月に行われた委員会では、幾つか委員の方々からご指
摘がございましたので、補足的な説明をしたいと思います。

1つは、ヤナギ中心の河川敷の植物というか、植生を、もともといた在来種に戻すことが課題となるのではないかと、こういったご意見がございましたので、河畔林の過去からの状況等も含めて、ちょっと整理してまいりました。

資料といたしましては、お手元の資料 - 2 のパワーポイント資料がその資料になります。

これは、明治20年ごろの天塩川の状況を記した資料です。

この部分は、美深のあたりになるのですが、全体を示したものは資料集の方に綴じ込んでおります。全体的にそちらを見ていただくと、折り込んでいるのですが、ハルニレだとか、ヤチダモといったような樹木が多かったことが分かります。

ちょっと、ここで取り上げているのは、美深の部分なのですが、オソ子ナイ原野、ピユカ原野といったものがあるのですが、当時のもともとの文章は、漢文のような非常に古い文章なのですが、河岸にはハルニレ、ヤチダモが最も多く、その生長が良いといったようなこと。オソ子ナイ原野の方についても、河岸にはハルニレ、ヤチダモが最も多く生長しているということで、いろいろな種類の樹種があったようですが、特にハルニレ、ヤチダモといったものが多かったようです。

これは、昭和20年ごろの戦後間もないころの写真がこちらで、上が地形図で昭和27年で、下が昭和22、3年ごろ、米軍が撮った空中撮影なのですが、だいぶ田畑が広がって、農地が広がってきている様子分かるかと思います。

右側が近年の状況を示したものです。こちらは環境情報図、お手元の資料集の3 - 25ページにもう少し詳しい図面を折り込んで入

っているのですけれども、そちらのところから作成したものです。川が蛇行しておりまして、ヤナギ林が川沿いに生えている状況が分かるかと思います。

また、落葉樹林が一部、こういったところにありまして、主にそちらの資料集を見ていただくと、ハンノキ林といったものがござい

ます。そして、草本類として草本群落が水色ですけれども、具体的には資料集の方を見ていただくと分かるんですが、オオイタドリ、ヨシといったものが生えている。こんな状況になっています。

上が昭和14年度のまとめたものなんですけれども、空中写真の方は、平成7年となっていますが、左と右を見ていただくと、例えばこういった砂洲のところがあるまま残っているところも、ちょっと移動しているかもしれませんが、残っているところもあるんですけれども、こういったところの砂洲がヤナギが増えてきて、上で見ると赤くなっているんですけれども、砂洲にヤナギが増えてきているということが分かるかと思います。

これが原案の46ページの方に記しているものなんですけれども、私もが河川の整備、掘削だったり一般の管理をするに当たって多様な植物の生息・生育環境の整備をしていこうということで、これは掘削のイメージですけれども、できるだけ川の中でなくて、平水以上の冠水頻度を高めるような、こういう緩やかな掘り方をして、冠水頻度を高めて多様性のある河岸を復元・形成していこうというような考え方を記しております。

また、原案の53ページの方には、樹木の管理のところ「河道内の樹木の繁茂状況を随時把握し、洪水の安全な流下の支障となら

ないよう河道内樹木を適切に管理する」といったこと。

次ちょっと飛ばして、樹種や樹木の大きさ、位置などを踏まえた効果的な樹木の管理方法について、引き続き調査検討を進めるということで、要は河岸や高水敷で、洪水の流下の支障にならないように、樹種等の検討を行いながら管理していこうと、こういった基本的な考えを記させていただいております。

前回の委員会で原案の河川空間の利用だとか、人と川とのふれあいに関して全体像が分かるような図面だとか、イラストだとか、そういったものがないだろうかというご指摘がありました。

この原案の60ページの方に関連することですけれども、私も平成2年に北海道と共同で作成した河川環境管理計画における河川空間の管理方針をここに記しております。

この計画は、法律に基づくものではございませんで、道と共同で河川空間の管理について、基本的な考え方を整理したものになるかと思えます。

ブロック分けしまして、河口ブロック、サロベツブロック、中・下流ブロック、上流ブロック、ダム湖溪流ブロックということで、基本的な方針を記しております。

これは、平成2年の時点で整理したものでして、このたび河川法に基づく整備計画では河川空間の適切な利用という部分において、当時の整理だとか、その後の現状というものもございまして、治水・利水とのバランスを図りながら基本的な考え方を位置付けていきたいと考えております。

これが、管理計画の中にある、拠点地区・ネットワーク整備計画のイメージ図が入ってございましたので、ここに記しておりますけれ

ども、右上のところにはサロベツ・パンケ沼周辺地区ということで、具体的にはこの地区は利尻礼文のサロベツ公園になっていまして、自然を生かして野鳥の観察施設だとか、ビジターセンターだとか、散策路だとか、今、整備されているかと思います。

また、鏡沼地区の公園の周辺としては、現状ではこういったところには散策路、キャンプ場、また、名寄周辺、士別周辺などでも川を利用した空間が整備されているところです。こちらにはサンルダムがあるんですけども、下川町を事務局としてサンルダム周辺整備検討会といったものを立ち上げられて、具体化に向けた検討が現在進められているところです。

これは、利用面の補足等の資料ですけども、原案の48ページにもカヌーによる親水活動なりそういったものが、非常に盛んだということで、カヌーを利用したカヌーポートが全川的にどのように整備されているかというものを整理してみたものです。

上流から下流まで、等間隔とは言えないんですけども、くまなくカヌーポートがあって、これが流域をつなぐネットワークになっている。また、これを中心に様々な親水活動だったりごみ拾い等の活動だったり、いろいろな活動が行われているという事例を紹介させていただきました。

これが天塩川流域のコウモリに関する調査です。

資料集の方に、より詳細な資料を載せておりますけれども、簡単にこちらの方でまとめています。

上・中流域で調べたものがここに記されておまして、調べたのは平成15年の夏から秋にかけてバットディテクター調査、かすみ網捕獲調査、ねぐら調査ということで、種類については、こういっ

たものが、ここに記した計2科5種が見つまっているということ。
また下流域は、バットディテクター調査、ねぐら調査をして推定として、こういった種類のものが見つまっている。

調査の範囲としては、上流域は赤の範囲。下流域はこの緑の範囲となっています。

重要な種としましては、こういったコテングコウモリをはじめ、4種類見つまっているということになっております。

水質維持のために関係機関でどのような連携を図っていくのか、イメージを教えてほしいといったことだとか、あと都市部の水質がどのように変化しているのか、縦断的に変化しているのかといったこととか、そのデータを追加してほしいと、こういったご指摘がございました。

まず、水質保全への取り組みといたしまして、北海道一級河川環境保全連絡協議会、非常に長い名前なんですけれども、天塩川上流・下流部会といった組織が設立されております。

構成の方は、自治体、消防本部、保健所、支庁、土現、道警方面本部、開発局の開発建設部となっております。

目的にはここに記しているように、公共の用に供される水域及び水路の環境保全対策について関係機関相互の連絡調整を図るということで具体的に何をやっているかということですが、水質汚濁に関する情報交換ということで、緊急時の情報伝達体制の確認ということで、水質事故等が起きたらどのようなルートで情報を関係機関に伝えるのか。また、利水者だったり下流で水を使っている方へどうやって伝達していくかなどという、そういった伝達体制の確認を毎年やっております。また、水質調査計画の検討等もやってお

ります。

2番目といたしましては、近年比較的多いのは油類の流出事故でして、年間大体10件ぐらい起きているんですけども、今年も起きたのは2件ございました。そういったことへの対応として、毎年油流出事故の訓練を関係機関が集まって、実際の現場でやっているということになっております。

また、河川愛護思想の普及、広報ということで、お互いの情報交換で連携を図っているところです。

先ほどの関係機関の取り組みということですが、こちらが住民と地域の方とどのように取り組んでいるかということで、写真でまとめたものですが、住民やNPOとの協働による水質調査の実施ということです。このような形で、天塩川流域で地域の方と水質調査をやっている。また、環境教育の一環ということもありまして、子どもたちによる水質調査の実施ということで総合的な学習の中に取り込んで、子どもと私どもと一緒にこういった水質の調査をやっています。

その結果は、こういった形で子どもたちの成果としてまとめていますし、私どももそれを参考に河川管理をさせていただいているということになっております。

天塩川の縦断的な水質の変化がどういうふうになっているんだろうかということで、原案の方には、環境基準点の3箇所、名寄の1箇所の4箇所記しておりますけれども、縦断的にもう少し分かる資料はないかということで整理したものです。

上流から朝日橋、中土別橋ということで、ここで色がちょっと変化させているんですが、その色と地点がここにリンクしているとい

うか、対応しております。朝日橋から最も下流で天塩大橋ということ
とです。

上流から見ていきますと、朝日橋が比較的上流ですけれども、剣
淵川が合流する前の中土別橋、剣淵川が合流して、名寄川が合流す
る前に名寄大橋、名寄川が合流してあとの美深橋、中川、円山、天
塩大橋となっております。色がこのように変化していきまして、この
グラフは横軸が測定年です。縦軸がBODの75%値です。

このグラフを見ていただくと、まず朝日橋から見ていってオレン
ジ色です。その次が黄色で、少し上がったかなということです。そ
の次が、黄緑ということで名寄大橋。ここまで上がってきています。
その次が美深大橋ということで、あまり変わらないんですけれども、
名寄大橋よりちょっと高いかなというぐらいです。

その後、下流の方に行きまして、中川、円山、天塩大橋、黒い水
色、紺、黒となるのですけれども、下流に行くとむしろ下がって行
くということで、天塩川の特徴としては中流部のBODの値が高い
のかなということですが、基準値自体は、このパワーポイントからは落ちてしまっ
て、お配りの資料には入っているかと思うん
ですけれども、最も厳しいオレンジのところはAAタイプで1mg/lで
す。黄色がAタイプで2mg/lで評価する。それより上の部分が名寄大
橋から天塩大橋がBタイプで3mg/lということで、環境基準は、概ね
満足しているのかなということが分かるかと思えます。

先ほどがBODで整備したものですけれども、こちらはSSの年
平均値を整理したものです。地点はBODと全く同じ箇所になって
おります。横軸が測定年で縦軸がSSの年平均値を入れております。
こちらは上流から下流の方に向かって見ていきますと、オレンジか

ら黄色、黄緑、緑、水色、青、黒ということで、下流に向かって少しずつ上がっているのかなと思います。

環境基準値の方は、25 mg/lということで、この辺になるのかなと思うんですけども、近年は概ね満足しているのかなと思います。こういったところにちょっと高い値が出ているんですけども、融雪の流量の非常に高いときをとらえて一時的に融雪の春先のデータがこういったところに入って行ってちょっと高くなっております。

サクラマスの生息数に関するデータについて示してほしいということで、私どもがサクラマスの親魚の推定遡上数を整理したものをここに記しております。平成11年以降6年間データを取っております。当歳魚、稚魚のヤマメの生息数から推定したサクラマスの親魚ですけども、このグラフは横軸がそれぞれの川になっています。サンル川、最も流路延長が長いんですけども、一の沢川、サンル十二線川、五号沢川、幌内越沢川ということです。縦軸が、親魚の数ということになっております。それぞれの川で色を分けまして、このような形で6年間の変動が分かるような形になっております。

一番右側が合計したものです。こうやって見ますと、500尾足らずから3,000尾ということで、年によって変動もあるのかなということが分かると思います。

道内のダムにおける魚道のデータを整理してほしいということで、沙流川の二風谷ダムの魚道をここでは整理しております。

二風谷ダムの魚道は、平成8年4月に運用を開始しているんですけども、これが沙流川でこちらが下流で、こちら側が上流になります。魚道の方はちょっと見づらいんですけども、この施設が魚道になりまして、これを拡大すると右側のような構造になっており

まして、こちらが下流になりまして、1回2回折り返してダム湖につながるという形になっています。この部分を写真で示しますと、このような魚道になっておりまして、今年もサケ・マス類が遡上することが目視確認等されております。

沙流川におけるサクラマスの稚魚であるヤマメの生息数の推移を整理したものがこちらです。縦軸が年度です。横軸が川ごとに分けているんですけども、二風谷ダム上流、支流域がこちらで、額平川、貫気別川、ニセウ川、合計となっております。

二風谷ダム下流の支流域につきましては、ここまではデータ取っておりませんけれども、その後、このような形になっているということです。

そもそもサクラマスの遡上数は周期性があるとも言われていまして、年度ごとの変動もあるんですけども、こうやってみると、平成16年だとか平成14年だとか、数字が下がっているときがあります。

平成16年は、皆様も記憶に残っているかと思うんですけども、日高で大きな洪水がありましたし、平成14年は平成13年の秋に、近年では大きな洪水が全道的にあったということで、その次の年、この年上がってきて、産卵するいうときに、そういう大きな洪水があったということで次の年が小さくなっているということが考えられます。

平成8年4月に、この二風谷ダムの魚道は運用が開始されております。物理的にダムができて魚道の運用が開始されたんですけども、ダムの事業としての完成は平成9年3月ということになっております。

これで見ますと、平成9年に稚魚がこれだけいて、それは平成8年に上がってきた親の子どもということですから、平成8年には親魚が上がってきているということが推定されますので、こういったことから全体的に変動はあるんですけども、二風谷ダムによってサクラマスが減少したということはないというふうに考えております。

こちらが、道南の後志利別川の美利河ダムの魚道の紹介です。このダムは、魚道の方はダムができてから後付けというか後からつくりまして、平成17年4月から運用を開始しております。できたばかりということになるかと思えます。

こちらがダム湖でして、ここがダムの堤体です。ダムの堤体の下流から、ぐるっとダム湖を迂回して上流の川に魚道でつなぐということになっております。全体で2.4kmあります。この、
・・・というのは、お手元の資料の魚道の写真になっております。これが、ダムの下流の魚道の入り口ということになるかと思うんですけども、低々水路と呼んでいるんですけども、分かりやすく言うと、深くして魚道へ誘導する水路が、深い部分、溝のような部分がここにあります。この部分を伝って、入り口の方に入って行って、待避プールということで、ここでは休憩したり越冬したりするということで、隠れ場所になるところを設けております。

こちらの方では、一部このような形で全体のうち、2.4kmのうち400mぐらいこういった階段式魚道がございまして、階段式魚道のところには穴を空けて底生魚なんかも遡上できるように配慮しております。少し上流にいきますと、観察施設というようなものがありまして、ガラスを通じて魚道の中が見えるという形になってお

ります。ここではたまたまアメマスが写っておりますけれども、魚の遡上を観察できるようになっております。

その上流部分ですけれども、その付近も含めて多自然型魚道ということで、緩勾配にしてできるだけ自然河川に近い条件にするために、自然石だとか現地で掘削した土を利用して、また植樹を設置して、こういった環境が少しずつ復元されてきているというか回復していると、そんなような状況になっているかと思えます。この部分が最終的に上流の川と接続する部分になっております。

美利河ダムでは、平成17年に魚道を設置してこれまで4回調査を行っております。

調査方法は、投網、電気ショッカー、たも網、魚道用トラップということで、平成17年の調査でもサクラマスを含む多くの魚類が確認されております。

これとかちょっと黒っぽく婚姻色になってはいますがけれども、こういったものだとか、サクラマス、アメマスとか、ヤマベ、ドジョウとか、そういったものも数多くの魚が確認されております。

前回の委員会を踏まえまして、データということでお手元の資料集にサクラマスの調査の関係のデータを追加しております。

また、水質のデータという話もあったので、BOD、SSのみならず、公共用水域の項目について資料集に添付しております。またコウモリとか、そういった資料も追加しておりますので、それをご覧いただきながらこの委員会で議論していただければと考えております。

清水委員長

どうもありがとうございました。

それでは、天塩川の河川整備計画の原案、前回までに一通り説明を受けているのですけれども、今回は全体を通して質疑応答、それから皆様の意見をより深く伺っていきたいと思います。

どこからでも構わないのですけれども、たまたま今、事務局の方から水質とか魚の取り組みについて説明ありましたけれども、この辺からでも何か意見や感想などあれば、どうぞ。

岡村委員

最初の、今日説明していただいた資料の1ページの目のところに、天塩川らしい河川環境の保全・整備というところで、明治20年ころの河畔林の状態というものを調べていただいて、載せていただいているわけです。この河川環境、特に河川の自然環境のとらえ方で、私、前からちょっと考えているところがありまして、それは、川の自然環境というのは、何が一番大事かということ、川を流れている水が1万年程度かけて、少しずつつくってきたものなのですね。そして、その川をつくるということが、川の自然環境の一番大事なところなので、それを人間が真似てつくってもだめで、その川をつくってきた力というのは、いまだに、今も川は水が流れているわけですから、川が地形をつくっていく、瀬とか淵ですね。そして、先ほどの河畔林のあるところは、自然堤防上にハルニレが生える。堆積物ができる。そして、それが常に変化していく。砂利が川底で動かなくなってしまうと、泥が溜まって、ほかの魚も産卵できなくなってしまうということなので、川の持っている、そういう活力がどのくらい残されているかという基準で、川の自然環境を評価してい

ただきたいなというのが、前からの私の主張です。

それで、もう1つの原案の中の目次をちょっと見ていただきたいのですけれども、目次の1 - 2で、河川整備の現状と課題というところで、前から河川環境の現状と課題について、課題が余り明確に書かれてないということ saying it was the case but, this maintenance plan is, 30 years or so of things being planned and so on. This topic is, I can solve it in 30 years, some I can't, various things. In the topic, I want to raise various things. Here, I want to raise environmental things as a topic and not 30 years is unreasonable, this is the bureau's judgment, I am pushing it. But even in the topic, I want to raise it, and then in 1 - 3 of the river maintenance plan, the goal is, in that topic, 30 years of things that can be done as a goal and raise it. And then, in the next river maintenance implementation, in the item, in the method, I want to be specific and raise it, I think.

それで、もとに戻りますけれども、課題という中で、どういう課題があるかということ、河川環境の中で一番の課題は、川が自らいろんな地形をつくってきた、あるいは、そういう力がいまだにあるわけですけれども、そういうものが発揮できる場所が確保できているかどうかというのが、一番大事なところかなと思っています。

それで、河川環境というと、すぐどんな生物がいたとか、どういう植物がいたとか、それがまず出てくるのですけれども、それはもう順番が逆でして、そういういろんな地形がつくられる。堆積物が川によって運ばれている、堆積する、あるいは削られる。その結果、できた場所に、いろんな生物が棲みつくので、順番を逆にしては、

川の環境というものは語れないというふうに考えています。だから、結論としては、河川環境の現状と課題を評価するときに、川の持っている、そういう活力が、どの部分はどの程度、いまだ残っている、どの部分は、治水上無理で残せないとか、その辺で評価していただきたいという意見です。

清水委員長

どうもありがとうございました。

関連してでも、話題を変えてもよろしいですけれども、何かございますか。

黒木委員

この原案を見せていただきまして、比較的コンパクトに書かれていて、読みやすかったというのが、まず第一印象であります。

この文書の、そもそも持つ性格、これが公文書であるということと、私ども住民がこれを見たときに、流域の将来の姿を確認できる文書であるか、その辺にちょっと乖離があるかなという気はいたしております。

特に、最初の流域概要のところあたりでは、支川に関する言及がほとんどない。これは、やはり大臣管理区間、あるいは2条7号区間ということで、これから整理をする区間について書くというスタンスであれば、これでしょうがないのかなと。この辺、文章の性格ですから、必ずしも私の意見がいいかどうか分かりませんが、主要支川に対する書き込みが欲しいなという気がいたします。

それと関連いたしまして、6ページには流量配分図、これは基本

方針における流量配分図が出ております。これには、主要な支川を6つほど載せてございますし、流量が書き込まれている支川も3つほどあります。ところが、これが整備計画の段階になりますと、25ページで、支川は名寄川だけということになりまして、この辺で流域全体の姿が更に見づらくなっていると。この辺が、もう少し書き込めないものかなと。例えば剣淵川、これは合流点のほんの少しの部分で、大臣管理区間は終わるはずであります。その上は道庁さんの管理区間です。ただ、ここでも一生懸命、いろいろ治水のご努力をしているはずで、そういうものがこの文章の中に書き込むか、書き込まないかは別ですが、やはり流域全体としての治水をどういうふうに進めていこうかとしている部分が、見えるようにできないものかなと、そんなふうに感じました。

清水委員長

どうもありがとうございました。

今、岡村委員の方からは、この課題と目標の設定方向について、それから黒木委員の方からは、支川の扱いなどについて、全体的な冒頭の部分でのご意見もございましたけれども、ほかに関連してございますか。

出羽委員

やっぱりあちこち飛ぶのですけれども、岡村さんから、生き物の名前が上がっているという話ありましたけれども、岡村さんの科学物理的なベースは、非常にやっぱり大事だと思います。それによって植生なり、生き物も・・・いくわけで、その変動が非常に大事だ

という気がします。

その生き物ですけれども、リストがいきなり上がってくるのですね、種類数と。これは見ても、なかなか読み取るというのはたいへんなのです。それで1つは、前にも幾つか意見が出ていましたけれども、河川敷、もしくは河川域の帰化植物がどのくらい入り込んでいるか。帰化率というとらえ方もできますから、そういうことが出ると、もう少し現状が分かりやすいということがあります。

それから、動物も同じです。帰化率という部分はいきませんけれども、天塩川流域ですと、川の中ですと、ウチダザリガニが既にもう出ていますね、美深周辺で。それから、何種類か、魚ではニジマスは入っていますでしょうし、これが捕らえられたかどうか、よく分かりませんが、何種類かあると思うのです。それから、アライグマとか、そういうのもありますし、そういう帰化生物をきちっととらえて入れていく必要があると思います。そういうことによって、今後どうしていくかということが考えやすくなると思います。

それから、もう1つ、その魚の中で、これはこれまでも大きな問題になってきたわけですが、サクラマスを中心にした魚については、47ページにも、魚ののぼりやすい川づくりということがあります。今日の資料でも、道内の幾つかのダム、魚道の資料が少し出てきましたけれども、それから、初めてサンル川への遡上数、その資料が出てきました。恐らく、ダムと関連して言いますと、もしダムをつくった場合、どういうふうに魚類に影響を与えるか、及んでいくかというときに、直接的には魚道がどのくらい利用されるか、遡上できるかということですね。それと、もう1つは降下の問題。魚道を伝って下りるのか、それとも越流というか、落ちて、そ

の消耗の問題。それから、発電所の吸い口にどのくらい入り込んで消耗するのか、死亡するのかという問題もあります。そういった直接の問題というのが1つ、当然影響として考えられますね。

もう1つ、重要なのは、長期的な影響だと思うのですね。今、ダムができることによって、川の物理的環境も変わっていくはずで、長年の間に。そのことが、例えば、川の特性とか、そういう問題もあるでしょうけれども、一般的には土砂を止めるわけですから、河床低下とか、それに伴う河岸の崩壊ですとか、そういう問題がしばしば起きるといえることがあるみたいです。それだけじゃなくて、そういういろんな礫や土砂が流れなくなりますから、そのこと自体は、長年の間に下流の産卵場所を変化させていくということも、十分予想されるわけですね。下流や上流にいろんな影響が及んでいきます。そういった長期的なものというのは、恐らく数年や10年ぐらいで現われないかもしれない。20年、30年というスパンだろうと思うのですね、恐らく影響がはっきり出てくるのは。そういう長期的な予測というのは、恐らくこの原案、それから、もう1つの環境分析の方にも、ほとんどないのですね、そういう視点が。ですから、その辺の影響というのは、どういうふうに予測していくか。その問題は、ぜひ入れてもらいたいということがあります。

とりあえず、そこまでです。

清水委員長

ありがとうございました。

前川委員

今のサクラマスの話に入っているのですか。

清水委員長

どうぞ。

前川委員

まず、ちょっと伺いたいのですけれども、この資料の2の方の今日出された48 - 11 - 2なのですが、これヤマメと書いていますが、サクラマスの幼魚ですか。

井田課長

はい、そうです。

前川委員

北海道で余りヤマメという言葉は使わなくて、通常ヤマベとか、サクラマスの幼魚と使うので、その方がいいかもしれません。なぜかという、後でちょっとその問題も含めていきたいと思うのですが、まず沙流川の方なのですが、平成2年から16年まで、大変長い間調査されていて、ちょっとしたいい資料かなと思うのですが、どういう方法を使われているのですか。あるいは、これはどこに公表されているのですか。この数値は。

清水委員長

すぐ答えられるのであれば。

前川委員

どういうふうに公表されているのでしょうか。

井田課長

これは調査の結果でして、特段、何か具体的でということはないと思うのですけれども、これまで説明等では使ってきたベースな数字です。

前川委員

これはでも、どなたかが調査されたやつをそのまま使ったのですよね。

井田課長

私どもの方で専門の調査機関の方に依頼して調査して、その結果を取りまとめて、今回お示ししました。

前川委員

それは、例えばどういう方法をとったとかというのは、こちらの方で見ることができますか。

井田課長

生息密度調査といって、ヤマベが単位面積当りにどれくらい分布しているかということを実地地点で調べて、それを流域に棲んでいそうなところに引き延ばすという作業をしております。

前川委員　できれば、見せていただければ、もっときちっとした分析ができるかなというように思ったのですが、これを見ると、やっぱり減っているように思うのですよね。

だから、これは分析の方法で、ひょっとして、そうじゃないと出るかもしれないし、それは分からないのですが、もし、その資料をいただければ、こちらの方で分析できると思います。

それから、もう1つ、前も言ったのですが、サクラマスについて、ちょっとしつこく言いますが、今の現状認識が欲しいのですね、こちらとしては。今の現状、サクラマスの現状がどういうふうになっているかということによって、サクラマスの取り扱い方は、僕は違うと思うのですよね。僕も実は個人的に調べてみたのですが、もし時間が、いずれどこかで、ここの中でもいいのですが、どういう分析をしたかというような話もさせてもらえればいいかもしれませんが、天塩川で減っているとか減ってないとかと調べるのはなかなか難しいということは確かに分かったのですが、捕獲資料からはなかなか難しいのですけれども、日本海北部のサクラマスの漁獲量がこの20年でどんどん減っているというのが、これどうも確からしい。ところが、オホーツクとか太平洋側はそれほど減っていない。日本海側でどうも減って、漁獲量なので、これもなかなか難しい話があるのですが、どんどん減っているらしいということが、ちょっと友人に調べてもらったのですが、これはどうも確からしいのですけれども、その影響はどうもやっぱり天塩川の問題が大きい。というのは、天塩川はこれ48 - 6 - 1を見てもらえば分かるのですが、大変大きなポピュレーションというか、集団を養う川でして、これの影響が多分大きいんじゃないかというように僕なんかは思っている

のですが、ただし、これももう少し調べてみる必要あるかなというように思っております。ただし、今のところ、どうも間違いないかなと。

もし、そうであれば、このサンルダムというのは大変重要な、ここにも示されていますが、サンルダムそのものが大変重要な産卵場を抱えていまして、同時に、ほかの支流でどんどん砂防ダムができて、その影響がある。これは多分確かでしょう。その砂防ダムを僕も実際調べてみて、ほとんどの川に砂防ダムがあって、その上流にはいなくなっているというのははっきりしていますので、それとの総合作用でどういう位置付けにあるのかというのをぜひ調べていただきたい。もし調べると言われればこちらも調べますが、忙しいというのもあって、なかなか難しいのですけれども、それがまず1点。

それから、あと2点あるのですが、この48 - 11 - 2が大変重要になってくるのですけれども、魚道を考えられていまして、この魚道がどれくらい働くかというのは大変重要な問題だと思っております。もし、ダムをつくって共存させようとするのであれば、それは大変重要だと思っております。だから、この分析、既にでき上がっているところでやることと、実際に実験なんかを時間をかけて、本当に有効かどうかというのは僕は実験できると思っておりますけれども、開発局がそれくらいのお金を持っているので、実際やってみることが次の順応的管理といま言っていますので、それ重要かなというふうに思います。

もう1つ、これ大事なのですが、湖の中で、これはアメマスの特徴なのですが、湖を海に変えてしまうという可能性が十分考えられ

るのですね。これをどうするか。それでいいと言うのであれば、僕はそれでいいと思うのですけれども、そういうことが起こったとしても。可能性としては十分あり得ると思うのですが、それでこの集団を養うというようなことがもしできるのであれば、それはそれでもう、できてそれでいいという立場に立てば、それはもうそれでいいということになると思うのですけれども、それがもし起こって、遡上型との関係で遡上型がほしい。本当はサクラマスの遡上型が上っているところなので、遡上型がほしいとなれば、そういう答えは作りたくない。

そうすると、どうするのかというのをぜひ開発の方も、以前からずっと言っているのですけれども、答えていただくのが僕は助かると思うのですね。サクラマスの問題、大変重要な問題なので、できれば、今みたいなこと問題点一杯あるので、僕から言わせれば、皆さんぜひその専門家を、この中でもいいですから、僕よりもっと専門家いますので、ぜひ呼んで話を聞かれることを僕は望みます。以上です。

清水委員長

どうも、ありがとうございました。

何かありますか。

井田課長

今たくさんご意見いただいたのですけれども、ちょっと順を追ってあれなのですけれども、まず岡村委員の方からは、河畔林について現状と課題というものを整理しながら、川の活力について原案の

方に整理していけないかという話だったかと思うのですが、どのような整理の仕方が良いか考えてみたいと思います。

それと、黒木委員からは、支川の部分に関して、状況がもう少し分かるようなことを、場合によっては書き込めないかというようなことかと思うのですが、基本的には、この計画をつくるに当たって、関係機関と調整するとき、具体的には道と水系一貫という考え方に基きまして、川1つの線になっておりますので、そういった取り組みをしていかなければいけないということで、具体的には、原案の19ページなのですが、「本支川及び上下流のバランスに配慮しつつ、洪水時の水位の上昇をできるだけ抑える対策を講じる」と。ごめんなさい。その上から3段落目です。「天塩川の河川整備は、水系一貫の視点を持ち、北海道や関係市町村等、関係機関の施策と連携を図り、市街地の発展や農地の利用状況等を踏まえた上で、次のような方針に基づき、総合的、効果的に推進する」ということで、道庁は、もちろん自治体の方、関係機関と言いますと、例えば農業事業をやっている方、そういった方との連携を図って、効果的に推進するというので、具体的にどこまで書き込めるかということは検討させていただきたいと思います。

それと、帰化植物の件ですが、ウチダザリガニ、サクラマス等ということで、私たちの方で、ここでは在来種を中心に、もともといたものを中心に記載しておりますが、どのような種がいるかと、ちょっと確認して整理してみたいと思います。

それと、魚類への影響ということで、以前委員会で出した資料です。48-8です。お願いします。

清水委員長

これですか。河川整備計画についてというやつです。参考資料の48 - 8。

井田課長

ちょっとスクリーンの方がついてこれていないのですけれども、サクラマスの幼魚が下るのが融雪期ということで。秋に生まれて次の次の年の春の融雪期に流れと一緒に下るということで、現在常用洪水吐きというところから融雪の出水のときには皆流れて来ているもので、その落差は21mあるのですけれども、その流れで下流の方に下っていくという考え方で以前に説明したのですけれども、おります。文献等からも21mの落差では痛まないといったこと、またプールを設けることで、クッションを設けるということで魚への影響をなくするというで考えております。

また、発電施設への混入ということで、これについては混入を、混入というか、迷入しないような毎年入らないような対策を考えております。

また、土砂を止める影響については、環境影響分析のところでも、総合的なとりまとめという整理しているのですけれども、岩尾内ダムを参考にとりまとめております。比較的同じ流域で、地質も比較的似ているということで、ちょっと資料7の6 - 1 - 4ページを見ていただきたいと思います。

これは土砂に関することを整理しているところなのですけれども、以前にも見ていただいたとは思うのですけれども、赤くハッチングしたところが火成岩ということで、堆積岩だと細かくなって、比較

的濁りやすいということなのですからけれども、火成岩が多いので、水が濁りにくい傾向にあると。岩尾内ダムが、現に火成岩がダム上流で比較的多いのですけれども、濁っていないと、そういった問題が起きていないということで、サンルダムの方でいきますと、更に火成岩の分布が多いということが地質上確認されますので、次のページを開いていただきたいのですけれども、6 - 1 - 6、岩尾内ダムのSSのデータを整理したものです。黒と緑が流入する河川のSSで、出ていった先が赤三角ということになるのですけれども、入ってきたものに対して、特段濁っているということがないということで、土砂の方は、後ろの方の6 - 1 - 13に、ダムができてから、どれぐらい粒径だとか河床変動が起きているかというのをまとめておりまして、6 - 1 - 12が、横軸が延長で縦軸が粒径なんですけれども、ダム下流で、結論として、河床低下や河床材料の粗粒化などの変化は余り起きていないので、傾向が見られないので、その影響は小さいということ。次のページを見ていただくと、横軸が距離で縦軸が標高なのですけれども、茶色が平成3年、緑が平成13年ということで、平成3年以前は、土砂、砂利採取とかいろいろ、また現地での工事だとかがあるものですから、そういった影響がない平成3年、4年と平成13年、16年を見ても河床は安定しているということで、要は、同じ流域で地質が同様の岩尾内ダムで河床低下等の問題は起きていないので、サンル川というか、名寄川の方でも、そういったことはないのではないかということです。

あと、前川委員の方から、サクラマスだとか、その辺の残留型の話だとかといったご指摘があったので、データの方は整理してみたいと思います。

長澤委員

全く違う視点から意見を申し述べたいと思います。

農業水利のことに興味を持っている立場から意見を言いたいのですけれども、19ページ、あるいは42ページに、整備計画の基本理念とか、あるいは内水のことについて触れられております。この原案については、大変よく気配りがきいているといえますか、よく読み込むと、確かに立場立場、農業側についても配慮をしたような文言にはなっておりますけれども、これを見ただけでは、一般の方々がどこまで理解していただけるかなと、大変心もとない感じがするのです。この原案に盛り込まないまでも、こういう意見があったというふうなことをぜひつけ加えていただきたいと思うのですが、これまでも中上流域に広がる水田、もちろん下流の農地もそうありますが、これが洪水の抑制に一定の効果を発揮している。これは現実そうでありますけれども、もっと私は指摘したいのは、水田に水を配る施設、点あるいは線、水田は面ですけれども、そういうハード面での施設、それから、更に重要なのは、それを維持管理するソフト上の人々の努力、そういったことが大変洪水抑制には効果を発揮している。現に農業側としては、それを更に強化しようというような努力をしよう、今取り組み中でありますし、ぜひ基本理念のあたりに、少なくともそういう精神、農業がこの地域にとっての基幹産業であって、これなくしては地域そのものが成り立たないということは大前提でありますけれども、それを支えるハード・ソフト面が、治水に大変貢献しているというふうな趣旨のことを、どこかに盛り込んでいただきたい。少なくとも、どこかに附帯意見

等でも入れていただきたいというふうに思います。以上です。

橋委員

先ほど事務局からお話がありました岩尾内、あるいはサンルダムの濁りの問題ですね。それと関連してちょっとご説明したい。それからもう1つ、酒向さんのカヌークラブのご意見のところとあわせて、こういう提案をしたいと思います。

今日配っていただいた追加資料その6、資料の2ですが、その86-3と86-4、これはBODの75%値、いわゆる75%の値だと、湯水時の値になると思うのです。この2つ、BODとSSを比べていただくと全く様子が違うと。要するに、86-3の方は汚れの指標だと。もう1つ86-4の方は、プラスそういう濁りの問題で、流況というか、流れによって、先ほど言われた地質とか、そういうものと関連して流れ出てくるものだということで、今のご説明は、非常にありがたいのですけれども。

それからもう1つ、酒向さんの、どこかで河川を浄化するとかなんか、どこかにありましたね。天塩川100マイルカヌーツーリングのこのプラスアルファの資料のところ、ご提案で何かちらっとさっき見たのですが、提案の方だと思うのです。水質改善、ここですね。名寄市豊栄川というのですか、水質が極めて悪く、色、臭い、沈殿物が目につくというのは、12ページ目の提案の5になります。

それから、6の問題。これは要するにBODと関連づけるところで、以前はこういう今から申し上げるようなことは常に出ておったのですが、こういう問題がある以上、どこでものが発生したかという、発生負荷量の分布図がどうしても必要になると思うのです。昔

と違うのは、どこどこの工場というのにプラスして、富栄養化というのが絡むと、畑地からどのくらい出てくるかという、そういう図ですね。そういうものがどうしても必要だと。

そこで、ここで気になったのは、全体の合流点手前で、支川で処理をするという話ですよね。そういうことよりも、一步少し前に時代を戻っていただいて、この排水に問題があるというようなことが分かるように、そういう考え方も必要だと思うのです。そういうことで、ぜひそういうことも考えたような大きなフローシートのようなものを用意していただくと、今のような問題も、1つは例えば公害防止条例ですか、そういうもので話をつくし、もう1つは、今後市民活動として、徐々に教育という面からレベルアップしていく必要があるだろうと。そういう2つの新しい、もう少し考えていただきたいということで、この原案にもちょっと反映させていただきたいということです。

清水委員長

酒向委員いかがですか。資料の説明も含めて

酒向委員

資料の説明も含めてということで、今お開きの86-3と86-4を見ていただきたいと思います。そして今、橘委員からいただきました、私どもが今回出しました資料の12ページ、自然環境の保全とその方向性というところの今の部分でございます。そこと照らし合わせて見ていただきますと、BODのグラフの状況が、現実的にはこのような形であらわれているというのが、はっきりとこのB

ODのグラフにあらわれていると思います。

まず、上流域ではBODが低いと。中流域で上がりまして、下流域に来るとまた下がってくるのです。ですから、一番大きいのは美深橋、名寄大橋近辺が一番上の方にあると、そういうのが全体の傾向として見られると思います。そういうのは都市部を通過したときの問題、それが私どもの提案の1の 名寄市の市内からの問題と、あと、6番の泡の問題なのですが、これはかなり上の方から泡が続いています。

あと、前回観測点が足りないのではないかという指摘を私がした件、皆さん覚えておるかなと思うのですが、その件につきましても、4箇所観測点ありますが、都市部の影響がその観測ポイントにあらわれていないのです。それは全然反映されておりません。今回資料的にBODが1つ出てきたのと、これの裏づけになる観測ポイントのデータというものが、基本計画の中にはありません。基本計画の11ページ、これは前回ご指摘したとおりでございます。旭橋、中土別橋、真勲別頭首工、そして一番下流の中川の誉平、このデータだけ見ますと、都市部の影響が何も無いような感じに見られます。しかしながら、今回出していただきました86-3を見ますと、中流域の河川に対する負荷があるというのが具体的にっております。この部分が基本計画の中に出てこないのです。そこが、せっかく今回86-3のデータが出ましたので、この基本計画、整備計画の11ページがいいのか分からないのですけれども、もっと都市部の負荷があるというものを具体的にされた方がいいと思いますし、そうしていただきたいと思います。

そして、私どもの提言の、先ほどの1-1の臭いの問題とか、5

番、6番、これが水質に関する問題です。そして、数字ではかり知れない泡が海まで続いているのです。ですから、今後河川の有効利用で、例えば観光資源等を使う場合には、夏場の一番カヌーのベストな時期に泡が海まで続いているというものを逆に見せてしまって、何とも今のところは言い訳しながらやっているのですが、観光資源としては、この部分がある限り、成り立たないだろうと。かなり弱いものになってしまうと思うのです。これは先ほど橋委員おっしゃったように、改善できる部分かなと思いますので、これは住民とか、流域の人の動きによりまして改善できる部分ですので、そういうのも提言できるようになればいいのかなと思います。

あと、資料の方も通じまして、今回、資料2の97-3、カヌーポート整備箇所というのをご覧ください。ここに実際カヌーポートが20以上、全部カヌーのためにできたのではないかとということで載っております。実際カヌーで使わせていただいております。それは事実です。しかしながら、今回の提言資料の12ページ、先ほどの自然環境の下の災害対策の(1)の部分を見ていただきたいのですが、すけれども、親水型護岸工事に進められているものが、全て通称のカヌーポートではなくて、カヌーのためのカヌーポートとして、それはまた別として定義した方がいいのではないかと。河川を利用してカヌーを使う者に対する生命を守る機能というか、物として別に定義してはどうかというのが、私どもの考えで出ています。

なぜならば、13ページの、そこを見ていただきたいのですが、17番、天塩川温泉ポート、完成後、間もなく洪水で決壊し、現在ほとんど機能していない状況である。水衝部ではなく、当初提案していたエディカトロ場に再整備すべきであるというような事例が何

点かございます。こちらの方から提案するわけですね。ここはだめですよ。案の定、洪水で決壊したというのが、ここの番でございます。

あと、名寄にありますカヌーポート、その13ページの番なのですけれども、カヌーにとって利用不可であるため、名寄市内にあっては曙橋下流云々とありますが、カヌーポートと名前ついているのですが、カヌーにとって使用不可というような結果が出ている部分がございますので、97-3、全てカヌーポートとございますけれども、全てがこちらとこちらの要望といいますか、そこはだめだよというようなところにつくって、わざわざ決壊されているという部分があるということを、ここの部分ではご理解いただきたいと思います。

ということで、本来、カヌーもできる親水型護岸として始めた事業なのですけれども、結果的にはカヌーの人しか使わなかったのです。ということで、通称カヌーポートが正式名称カヌーポートとなって、今ここにあります。ですから、ここのカヌーポートという名前の定義というのも、私としては少し懸念する場所なのですけれども、実際かなりの部分は使わせていただいております。

もう1つ、先般、農家の方に農業用水の話をお伺いしました。例えばサンルダムができて農業用水ができた。畑作においての水を新たに分配するという部分は可能性あるけれども、ダムから水田に引っ張るといった話はないと。例えば農業委員会、その話通るのかと。今現在、お米は1万円切っています。7,000円近いという数字も出ています。そういう農業情勢に合った、このダムの水が田んぼに使われるというのは、農業委員会の方では、そのままのめないねとい

うのは言うておりました。ですから、新しく水田をつくって、お米を増やすというようなことにも多分ならないと思うので、水田を新しくつくるための水だという部分は、何かのとき、ちらっと出た話なのですけれども、そういうのは簡単ではないよと。米の実際の現状がよく分かっていないねと。地球温暖化して、何十年か何百年か先になったら、そんなこともあるだろうという話でした。そういう話も水田農家の方からあったということをお話しておきます。

黒木委員

原案の28ページを見ますと、利水容量のそれぞれの中身は、水道、発電と、それから正常な機能の維持ということで、農業用水は入っていないので、何か誤解がないかなというふうな気がして今お聞きしていたのですが、恐らく市長さんもそういう観点ではないかなと思うのですが。

田苅子委員

今、農家の方が、そういうふうな農業情勢を語ったということ、それは今日の場所の問題と、私はちょっと違うと思うのです。もっとそれに対して言えば、私はもっと理論づけてきちっと言いたいことはたくさんあるわけです。ただ、ダムの問題、前にもちょっと私触れたのですけれども、今、利水という面で、本当にこれは要らないのかどうかということを考えて議論をしなければならんと。人々の生活に、どうしても今のダムが必要なのだということになったら、その整備計画、流域委員会の中でもいろいろとご発言申し上げたことが、隘路になる部分があった。いわゆる自然破壊だとか、そこに

生息する動物に与える影響だとか、マイナス負荷する部分があったときにこそ、それを少しでも小さくしていくフォローアップする政策が、しっかりとこの計画の中につくられておらなきゃならないという視点で議論をしなければならんのではないか。

そういう意味で、出羽先生に別に反論するわけではないのですけれども、前の始まりのころお話しましたよね。人の命と川に生息する生物との命はどちらが大切なのだろうかという、全くおかしな私は出羽先生にお尋ねしたことがあったときに、先生は笑いながら、最終的には平等だと、対等だと。私はそれはそれで正解だと思います。ただ、それは心の部分でありまして、自然を本当に大事にしていかなきゃならん。それからこの自然界に生きている動植物、それこそ大事にしていかなきゃならん。私はそういう意味でもっともだと思えるのですけれども、ただ、それこそそうなってくると、人間は同じ動植物に対して、極めて身勝手な生活しているなど。食べたいときには命まで断って食べてしまうということになると、先生のおっしゃっている対等だという中で、全てそこに議論を余り集中させてしまうと、利水という面では果たしてどうなっていくのだろうか。だから私は、マイナス部分はフォローアップをちゃんとしていくというのが、この考え方の中に根づいた、どこかに残っておらなかったら、これは議論していても、結論の出ない世界で平行線になってしまうのではないだろうか。そんなことを思ったものだから、ちょっと言わせてもらいました。

清水委員長

ありがとうございます。

今のような意見、それから今日いろいろな方々から意見をいただいております、ちょっと発散ぎみではあるのですけれども、次回以降、少し絞っていきたいと思うのですけれども、今日まだ意見をいただいている方に、ぜひ意見をいただきたいと思うのですが。

梅津委員

今、酒向さんから、農業には水は必要ないのではないかというようなことがございました。これはちょっと勘違いされているのでないかなと思いますのは、今、確かに新規造田というのは認められておりません。したがって、既存の水田、今ある水田の水の量をどう確保していくかということが、一番困っている現実の問題です。

一例を申し上げますと、この上流地区が水田農業が主ですけれども、その中で実際に水田としてつくられているのは40%ぐらいです、この地域として。それでも水は足りない状況にあります。したがって、そのことは、水が必要ないというのは、ちょっと飛躍し過ぎる意見だろうというふうに思っております。

それと、先ほど長澤先生がおっしゃってくれましたけれども、本当に農業の必要性、また、そのことよっての資源保全というものは、どれぐらい寄与しているかということ。このことは、私も今日言わせていただきましたのですけれども、先生に言っていただきましたので、重複は避けませけれども、約2万町歩の水田がございしますが、この資源というもの、資産というものは莫大なものでございまして、幹線、支川、あるいは排水路含めて頭首工、あるいは貯水、これらがこの地域の1つの資源というものを守っている基本的な資源だと思っております。したがって、これを管理しながら、現

実の今のこの地方の資源というものをどれだけ守り育ててきたかというの、これは大きく農業者に係るといいますか、農業者がそのことをほとんど担ってきたのだらうということ、これは公言してはばからないというふうに私思っております。

それともう1つ、先ほど効用ということで長澤先生の方からありましたけれども、内水氾濫の関係で、水田というものは、どれだけ洪水を防いでいくかということ、揚水機の関係もこの中に出ておりましたけれども、これらについても、水田でそれぞれ雨が降り出し、増水すると、みんな水口というものを外して、どんどん排水に落としますけれども、常時内水氾濫の地域においては、逆に水口を止めます。したがって、25センチから30センチの水を、そこで揚水機が稼働するまで保つのです。そして氾濫を防いでいると、揚水機が稼働して、初めてそれを徐々に開けて内水氾濫を防いでいるという、そういう事実もございます。したがって、例えば1,000町歩というものは、そのようにみんな心がけてあれしますと、遊水地の話もありましたから申し上げますけれども、1,000町歩で25センチで250万トンですか、これぐらい保てるということでございます。30センチ保つと300万トンです。これらが有効活用する。更にはまた、いろんなことで、農地、自然というものを、特に市街地なんかはあるのですけれども、用水というものが、通水を止めて、キャッチ排水というものに利用させていただいております。そんなことで、これらが大きくこの地域の災害というものを防いできたという歴史がございますので、そんなことを申し上げながら、今後の河川整備計画の中でも、これらを基本にした対策といいますが、意見交換をしていきたいものだと、そんなことを思っております。

す。

辻委員

私の質問に関連しまして、今日、最初にいただいた95-1の水質保全の取り組みということでよくご説明いただいて、それから長澤先生、橘先生から、いろいろご意見を加えていただきましたのでよろしいのですけれども、それに加えまして、ソフト面での問題なのですけれども、緊急時だけ重点を置くのではなくて、平常時にどれぐらいの連携をとるようなことが日常的にできるかということと、もう1つは、住民との水の環境教育、そのようなことが行われているのは、大変いいことだと思います。そういうことがいろんな事業とかいろんなことが、何か問題が起きたときに、はやりすたりのように、一過性のことで取り組まれるということが、こういう大きな事業とか環境の問題とかに出てきたときに、データとして残らないということというか、住民の関心とか意見が集まりにくいのかなということで、そういう意味でも、継続した取り組みをしていただきたいということです。

それと、ちょっと外れるかもしれませんが、最初に岡村先生のお話を伺いまして納得したのですけれども、水の浄化というのは、天塩川など距離が長いと、自然浄化能力というのを持っているというのは実感しておりましたけれども、先生は、ちなみに30年というスパンでというお話をされておりましたけれども、私などが関わっている仕事の中でも、時間が経過しますと、次々新しいデータとか新しい問題が出てまいりますので、そのあたり、この委員会の中でどのぐらいの時間を。実は私、今回委任を受けとっております。

すのは、12月いっぱいですよ。そういう中で期限が延びていくと、どんどん新しいデータとかいろんなものが出てきます。そうすると、ずっと続けていくのでしょうかというような、これはちょっと感覚的な、皆さんの考え方と外れるかもしれませんが、そういうようなことから、ある程度のこと、時間的なもの、それからいろんな河川整備とか治水とか、そういうことから考えましても、そういう時間的なものもある程度考えないと、データはどんどん新しくなっていくし、どんどん古くなっていくというふうに考えましたので、勝手な意見ですけれども。

肥田委員

天塩川は北海道遺産ということで指定されていますが、本当に沿川に住む10万人の方たちが、それを本当に誇れるのかなというところが、非常に私自身、疑問を持っています。

以前から、川の駅に結構しつこくこだわりながら意見を述べさせていただいたのですが、触れ合いとか観光とか子供の教育だとか、そういうことの関わりの中での川の駅の位置づけということで、私はずっと思っていたのです。以前にイラストとか、そういうことが見れるような全体のイメージ図というのが見たいという部分では、どういう川の駅の整備というのを考えているのかなということも含めて見たかったのですが、ただのカヌーポートの中の島という、ああいう看板を立てるだけの川の駅で考えていらっしゃるとしたならば、ちょっと私はそれでは不十分だと思いますし、子供たちに天塩川をもっともっと知ってもらおうという部分では、そこにこの川はどういう川質で、どういう棲息物があって、どういう木が生えていて

とか、そういうことも含めて情報提供する拠点の場でもあってほしいし、観光の面から言いますと、カヌーというのは非常に全国のカヌーリストがいて、酒向さんたちのカナディアンクラブの方たちが一生懸命ボランティアでやっていらっしゃるとはいえ、1つの観光の経済的な効果を考えていくと、いつまでもボランティアでやるというのは、非常に限界があると思うのです。そういった中では、この提言の中のいろいろおもしろい提言があって、非常に興味深く読ませていただいたのですが、今後においては、そこが本当にカヌーの発着場の拠点となるような施設であって、きちっと腰を入れて、そういうことも踏まえて、トータル的な川の駅を整備していただきたいなというふうな考え方を持っていて、それをぜひお願いしたいと思います。

それと、今、辻先生がおっしゃったことと私も同じなのですが、延々といつも議論が入り口で止まってしまって、いつまでかかるのかなと、非常に私自身も心配になっているのです。ある程度の国の事業としてもタイムリミットとか、そういうこともいろいろありますでしょうし、会長さんの思い、環境の団体の方たちの思いもありますし、できるだけ早くそういうことも踏まえて、きちっとした議論を早急にやっていただけると非常にありがたいということで、意見を添えさせていただきます。

井上委員

今、肥田委員言っていたので、私の方から、地域の今、名寄で何があるかということをやっと言いたいと思いますけれども、11月30日、名寄の農業の方が発起人代表で、サンルダム建設に

ついでに勉強会というのを、4、50名の団体でつくるような話を聞いています。平間さん自体、上名寄の方で農業をやっている、何回も農地の洪水被害を受けられて、その実情があるものですから、何とか早く治水事業というか、天塩川の整備の方をやっていただきたいという思いがあって、このような会をつくることになったと思います。新聞報道等では、どうしても反対意見等が多く新聞の中で出ているということで、随分心配しておりますし、遊水地の候補にもなっているものから、そんなところもあって、かなり心配をしている部分があると思いますので、先ほどの肥田委員、辻委員からあったとおり、早期に方向性を出すような委員会の運営の方を、私もお願いしたいと思います。

清水委員長

ありがとうございました。

最後の方で特に出ました委員会の運営方法なのですが、辻委員のご指摘のとおり、12月で一応私も委員の任期が切れます。毎回どうも議論に入る、本題に入る前に、いろいろ以前の入り口の部分でかなり時間を費やしてしまうのですが、1つの理由としては、委員同士の目的、この委員会で何をしなきゃいけないのかという認識が、ちょっとずれているような気がいたします。これは12月以降、再度事務局から委嘱があると思うのですが、その際に、委員の目的等をお互いよく理解した上で、受ける側も頼む側も再度確認していただいて、この委員会で何を議論していくかということを確認して、委員に再任になるかどうかは個人のまた判断によると思うのですが、その辺よろしくお願いいたします。

とは言っても、委員の任期が切れたわけではございません。まだ12月いっぱいもございますので、次回以降、今日ちょっと発散ぎみだったのですけれども、もう少し絞って、治水と利水のバランスとかダムの効果と必要性、環境問題などについて絞りつつ議論を深めていきたいなというふうに考えております。

この後は、お約束の総合的な分析とりまとめについてということも議論しなきゃならないので、そちらの方に移っていきたいと思います。

前回の第8回委員会で、事務局より説明がありました総合分析のとりまとめについて、委員の皆様、何か意見があればお願いいたします。

出羽委員

それに入る前に、先ほど僕の話も土別市長さんから出ましたので、ちょっとコメントしたいのですが。

その前に、先ほどの中で、サクラマスを中心にした河川の生物についての影響で、長期的な影響がどう及ぶか、これはなかなか難しい問題ではあると思うのですが、そのことに考慮していくというのは大事だということをお話したのです。そのことに対して事務局から何の言及もなかったのですが、それはぜひ考慮していただきたい。そのためには、前川さんの言われたような、例えば10年ぐらいのヤマベについてのデータ、もうちょっとしっかりあればもう少し分析できるとか、そういう問題と同時に、道内で広くいろんな河川の調査をやっておられる人の方法を見ますと、その辺はある程度判断していく1つの重要な資料なのだろうと思うのです。ですから、

そういうことを含めて、そういうことをやっておられる専門家の話の聞くというのは、今の段階でどうしても必要になってきていると思います。

ですから、問題点は、1つは直接魚道をどのくらい利用できるのか、効果に対してどうなのか。これは事務局の方からの資料としては、こうするから大丈夫だと、影響は最小限だというふうにありますけれども、その辺大事な問題ですから、もう少しそういう資料なり専門家の話を含めてきちっと検討する。その場合に、長期的な影響がどう及んでいくのか。なかなか難しい問題ですけれども、その辺のことを、ぜひ考えていく必要があるということが1つです。

もう1つは、田苅子さんの発言ですが、人間と生き物が同等だというふうに恐らく言ったことはない。そうとられたのかも恐れませんが。僕の立場というのは人間中心なのです。そのためにも自然が大事だということなのです。ですから僕の姿勢としては、ダムをつくるのが問題じゃないんです。治水をきちっと進めることだと思うのです。それと、自然環境をどう保全したり再生していくかと。それをどう調整していくかという問題で、そういう意味で、できるだけこの場面で合意に進めるような、そういうことを探るべきだというのは、基本的に最初からそういうことを言っているわけです。そのためには、天塩川という比較的余裕のある川では、遊水地というのは非常に大事なファクターで、そのことはもっと真剣に、梅津さんの農業に対する規制の問題というのは必ずあるわけですが、そのことを含めて、もっときちっと検討する必要があると思っています。ですから、決して人が大事か、命が大事か、生き物が大事かという考え方は僕はしません。そのことだけ一言申し

ておきます。

3) 天塩川の環境影響分析に関するとりまとめについて

清水委員長

総合的な分析のとりまとめについてのご意見ございますか。

岡村委員

一番最初に申し上げたように、一番最初というのは、整備計画のところでも申し上げたように、河川環境のとらえ方が、どうも生物に偏り過ぎている。もっときちっと川というのは、水がつくった地形であり、堆積物であり、そういうことを評価した上で、そこにまたいろんな生物がすんでくるという、そういう視点が非常に欠けていると思うのです、これまでのとらえ方が。ぜひそれを入れていただきたい。

先ほど事務局で、どうやって入れるか検討しますということでしたけれども、例えば河原だとか草が生えている。河原というのは非常に新しい堆積物ですし、草が生えているというのは1年か2年、そして周りに生えているヤナギというのは、その樹齢で判断して、土砂がどの程度河原で移動しているかとか、そういうのは結構河川情報というのはここにも入っていますから、ここからでもかなりの情報がとれていける。川というのが、本当に水の流れによって少しずつ変化していると。それをプラスに評価していくということが必要で、今までどっちかといえば、土砂が動くというのはマイナスということにとらえていたのですけれども、プラスという面で

ぜひとらえて、河川環境という意味ではですね。治水上はマイナス
かもしれませんが、河川環境という意味では、プラス面をぜ
ひ評価して行ってほしいなということを考えます。

黒木委員

この文章そのものが、最初のご説明にもありましたように、既存
の資料で取りまとめると、そういう性質のものだというご説明があ
りました。そういう目でこれを拝見し、あるいは今日の議論、あえ
ていろいろ意見はまだ差し控えておりますが、ダム構築によって、
特に下流への影響というようなご懸念が表明されました。それに対
して、この文章では、既存資料で余り心配はないと、そういうご見
解です。それ自身、別に疑うものではありませんが、今ですと、そ
ういうことは計算でかなりの精度で予測ができますので、そういう
ものは、恐らくおやりになっているのだらうと思います。そうしま
すと、この文章そのものの性格との関連はありますが、ぜひ整備計
画の中では、そういう知見も入れていただいてご説明をしていただ
きたいと。あるいはまた、段階的にそういう資料が出てきたときには、
この文章の中にも反映させてもいいのではないのかなと。その
辺は試行ですから、どういうふうにこれを作っていくか。これは本
省とご相談になりながら決めていくことだとは思いますが、ご検討
いただけたらと思います。

石川委員

やっと自分の専門の立場といいますか、私は鳥ですけれども、こ
れで物が言えるような段階に来たなと思ってほっとしているのです

が、これから何回あるか分かりませんが、少なくとも1回はあるものと考えますと、次回は、ぜひこの天塩川水系河川整備計画原案をもとにして、これをそれぞれの立場で、文章表現上の問題点とか、付加すべきこととか、削除すべきこととか、そういうものをそろそろまとめていくようお願いしたいと思います。

前川委員

まだ文章の段階じゃないと思うのですが、僕などはまだいっぱい未解決というか、土別市長さんの話じゃないですけども、全然まだ本質的なところで論議していると思わないのですけれども、ぜひ文章上にまだ入るのではなくて、問題点を洗い出して、どういうふうにすればいいのかというところまで話していただきたいと思います。

清水委員長

確かに、まだ文章って言うのは早いと思うんですけど。

出羽委員

清水委員長が先ほど言いました進め方の点で、前にもこれは話に出ていたのですけれども、テーマを少し絞って、委員が次回はどういうテーマでやるかということ事前に分かって、そういう形で進めると、もっと、なかなかまたそうならないという、その辺をきちっとやるのが、中身の点で進める一番のあれだと思います。僕もまだまだ文章をどうするかという、そんな段階じゃないと思います。

それで、中身についてですけども、1つは、基本的なところは、

僕もいつもの動物の点から言いますと、先ほど言ったことと重なりますけれども、こういうリストが、例えば2 - 1 - 5とか6とか、後半もいっぱい出てきますけれども、それだけでは資料としては大事ですけれども把握しづらい。やはり自然なり、生物相、動物相の特徴ということをつかまえていかないと、なかなか分からない。僕は天塩川の水辺の国勢調査を何回かやっていますから、そういったことを踏まえて言いますと、いわゆる河畔林が山付きの場所をですね、そういったところは樹種も豊富です。動物も森林性の動物が非常に多いのです。そういうのは例えば美深から下流、音威子府にかけてとか、何箇所かそういうところは非常に大事な場面です。しかし、平地の部分では、河畔林もヤナギとかを中心にした単純な林になっていまして、特に市街地部分では動物相も非常に単純になってきます。

ですから、そういうふうに例えば特徴をとらえていくと、山付きは大事に基本的にしていく。平地の部分でそういう部分の河畔林をどういうふうに樹種を多様にしたり、生物相を多様にしたりということを考えていけるかということをお考えすると、例えば1つは旧川、水質の問題いろいろ問題がありますけれども、旧川をどれだけ利用できるかというのは、もう1つの重要なファクターだと思います。

ですから、旧川の保全の仕方、再生の仕方、場合によっては蛇行を復活させるとか、そういった治水とも関連するかもしれません。やっぱり旧川というのをもっと大きく取り上げていいんじゃないか。

そうしますと、そういうところを中心に河川敷の生物相の多様性の復元というのがやりやすくなると思うのです。ただ全部が、今の状態で使えるかどうか分かりませんが、その辺のとらえ方

をもっと入れないと、どうもよく分からない。

いっぱいあるのですけれども、結論から言いますと、これ環境評価ですから、最後に3つの治水案が出されて、それについてどうい
う影響を及ぼすかという分析がされているわけです。中身はこれま
でと原案とも重なるのですが、これこれこういう対策するから影響
が小さいとか、影響あるとかないとか、そういうことが出てくるの
ですけれども、そこに至る、なぜそうなのかということがやっぱり
よく分からない。

ですから、例えばダムによって正常流量ですか、維持流量ですか、
それが維持されるから、生物にとってもいいのだと、渇水期にです
ね。そういうものがずっとありますけれども、恐らく生物にとって
はそんなことしなくて、本来のままで十分対応してきているのです。
それでだめになったということもないわけです。

だから、生き物の側はむしろ過去からそういう川の変化に対応し
ているいろやってきているのだと。ただ、森林の恐らく保水力とか
流量の変化というのがありますから、そういう長期的な変化があ
るかもしれませんけれども、生き物は対応しているのですよね。だ
から、ダムによって流量を確保して、それで生き物を助けるみたい
な、それは違うと思うのです。

ただ、渇水期の農業用水の確保というのは、利水面ではあるのか
もしれません。それはね。ですから、例えばそういったことも含め
て、原案の中身とかかわりますけれども、もっと影響がどう出るの
か、その辺をポイント絞って何点か検討する必要があるということ
まずお話ししておきたいと思っています。

田苺子委員

私から長く申し上げますけれども、私も天塩川治水促進期成会の会長を務めております。この運動の歴史からいくと17年間、サンルダムをつかって、何とか生活用水の、名寄川の濁水の時期にいろいろと匂いがつく、水を供給しなければならん、これがありますね。

それからもう1つは、最近になって風連町と合併をしますと。風連町は地下水を利用しているのです。これは水道水でつながんきゃならん。ただでさえ名寄川の濁水で水が切れちゃいますと、夏の独特のわいてくるという匂いが水についてくる、そんな話をずっと以前からあって、17年前からこのサンルダムは何とかして実現してほしいという運動がずっと続けられてきている。

それから私は、河川整備を携えて、毎年要請活動をしてきております。その中に、今は7項目になっておりますけれども、もちろん3番目にはサンルダムの本体工事の着工について一日でも早くという要望を担って、そしてその背景となるのが、平成9年にこの流域市町村、10カ町村ですけれども、全部で議会の議決までとっているのですよ。何とかして一日も早くやってほしいという、そういった沿川住民、流域住民の切なる願いもそこにあるということも我々はこの審議会の中に、私から言うのが少し遅すぎたかと思うのですが、そういうものも実はあるということなのです。

あとは今、肥田さんがおっしゃったように、河川空間のいわゆる利用ですね。これはやはりもちろん可能のこともありますし、美深でもまた河川空間でこういうことをやっていきたいとか、それで利活用を考えて、そういう総合的にこの天塩川のいわゆる流域に住む

みんなが心を寄せてこの自然環境をしっかりと守っていこうということも大きな天塩川治水促進期成会の役割になっているのです。

そういうことを含めると、ダムだけが目の敵みたいなでなくて、全体で、私どもはこの天塩川流域の中でみんながこの天塩川を中心にして、昔の歴史だとか、伝統、そして文化だとか松浦武四郎ともかかわりがありますから、そういうものでとにかくみんなで一生懸命スクラムを組んでやっていこうというのが実はこの流域委員会の中で、11年前からこのダムの問題は出ております。それから平成9年の議決の問題であります。

私も促進期成会の会長としていつも北海道開発局からはじまって、そして、国土交通省に参りまして、そういう皆さんの声を、毎年総会もやって、その結果を踏まえて要請活動もしております。

今、出羽先生おっしゃったのですけれども、確かにそういう問題で今、喫緊の問題がない場合に、ずっと先に備えてダムをつくろうというのであれば、おっしゃるとおりいろいろあるのですが、もう目の前に困った困ったと今まで言ってきていて、市町村合併で風連と合併をした場合に、もっと水の問題は深刻になってくることを考えると、私はあのダムはやっぱりつくらなきゃならんと。

でも、そこから受ける影響を少しでも小さくするため、それを私が先般の中で読み上げさせていただいたのが、あの文章だったのです。

ですから、そこら辺もひとつ、今度の会議にはある程度そういうものも視点に持ちながら、余り長くやらないで、だからといってすぐ結論ではないと思いますけれども、私は天塩川治水促進期成会の会長という立場もありますので、そこら辺をお考えいただければ、

非常にありがたいと、そんなことを思っております。

清水委員長

本日予定していた時間がもう来てしまったのですけれども、この後予定ある方もいらっしゃるようなので、次回は、今日ご指摘ありましたように、天塩川の治水、利水、環境問題について、ぜひとも深い議論を更に進めていきたいと思っております。

また、総合的な分析についても、今日は時間がなかったので余りご意見いただけませんでしたので、更に意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

ちょっと中途半端で申しわけなかったのですけれども、できれば次回は最初から議論に入れるように、ぜひご協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

出羽委員

要望ですけれども、次回、今、やったもう少し絞ってと言うけれども、どういうテーマでやるかということ事前に連絡してもらわないと、そうはなかなかならんと思っておりますので。

清水委員長

心構えもして会議に望んでいただくということで。

前川委員

今回もずっと前に予定表を出しているのに、また急に日にちが決められたのですけれども、何で2カ月以上前に予定表を出している

のに、決まるのが10日前なのですか。

清水委員長

何かその辺ございますか。

井田課長

大分前に調査というか皆様のご予定を確認しまして、その後、非常に皆さんお忙しい方が多いようで、海外出張も含めて非常に多くて、すごく変わってくるのですよ。特に委員長はじめとして海外に行ったり皆さんいろいろなところで研究されているようでして、その調整でぎりぎりやってあのぐらいが今回はほんと限界でした。

清水委員長

今後はなるべく早くですね。

井田課長

できるだけ早くやるように努力していきます。

清水委員長

司会を事務局の方に返させていただきます。

次回のことも含めてお願いいたします。

3. 閉 会

井田課長

次回の委員会ですけれども、前回の委員会でもできるだけ1カ月に1回ぐらいのペースでというようなご指摘もあって、ぜひ精力的にご議論いただきたいと思いますと思っております、できれば年内にもう一度と思っております、それについてはまた皆様の都合を確認させていただいて、事前に調整させていただきたいと思っております。

山田課長

それでは、これをもちまして第9回天塩川流域委員会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。